

## 四條畷市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

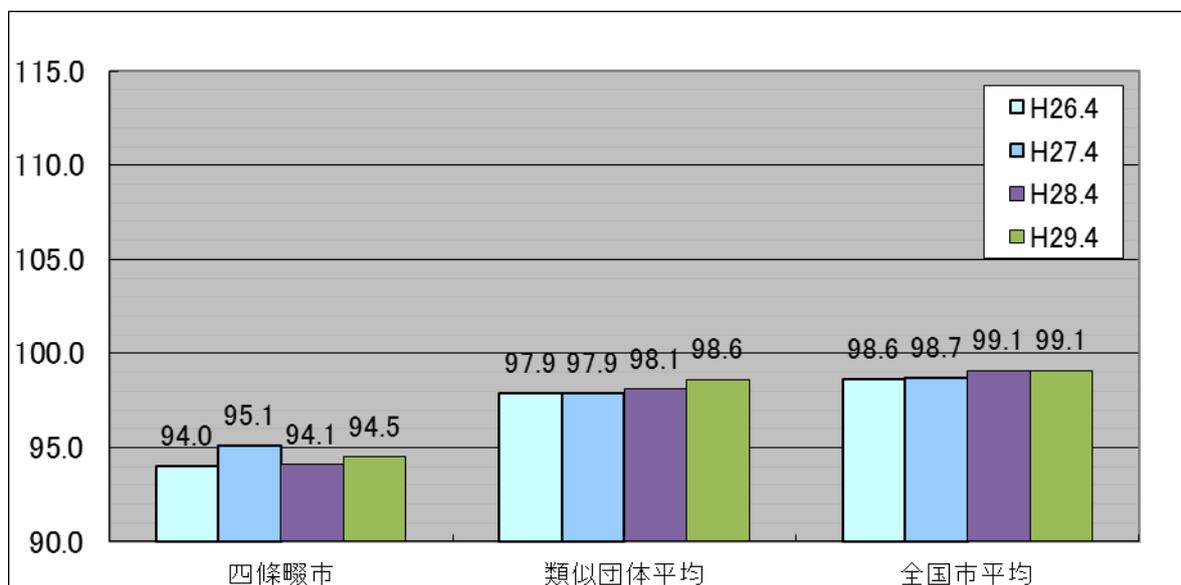
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 56,021	千円 18,884,803	千円 440,293	千円 2,733,364	% 14.5	% 14.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当				
28年度	人 291	千円 1,134,230	千円 280,475	千円 434,401	千円 1,849,106	千円 6,355	千円 6,193	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 平成29年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年6月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ、激変緩和のため、職務の級が6級以上の職員は平成30年3月31日まで、職務の級が5級以下の職員は平成32年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施しています。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、四條畷市においても6%を支給しています。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は3%、平成27年6月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給しています。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による 支給割合	3%	4%	5%	6%	6%
四條畷市の支 給割合	3%	3%	5%	6%	6%

##### ③ その他の見直し内容

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成29年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四條畷市	38.9 歳	283,907 円	364,739 円	341,543 円
大阪府	42.3 歳	324,082 円	434,359 円	380,723 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.4 歳	311,581 円	391,382 円	356,601 円

#### ② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
四條畷市	歳 51.9	人 15	317,253 円	365,352 円	352,756 円	—	—	—	—
大阪府	歳 52.3	人 555	314,745 円	395,927 円	364,984 円	—	—	—	—
国	歳 50.6	人 2,722	286,833 円	— 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	歳 50.3	人 26	325,366 円	377,924 円	358,180 円	—	—	—	—

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四條畷市	43.6 歳	350,318 円	433,130 円
大阪府	38.7 歳	335,177 円	406,264 円
類似団体	40.0 歳	305,315 円	351,592 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		四條畷市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	180,800 円	178,200 円
	高校卒	155,800 円	146,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	155,800 円	151,067 円	—
	中学卒	—	—	—
教 育 職	大学卒	184,800 円	201,900 円	—
	高校卒	—	157,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

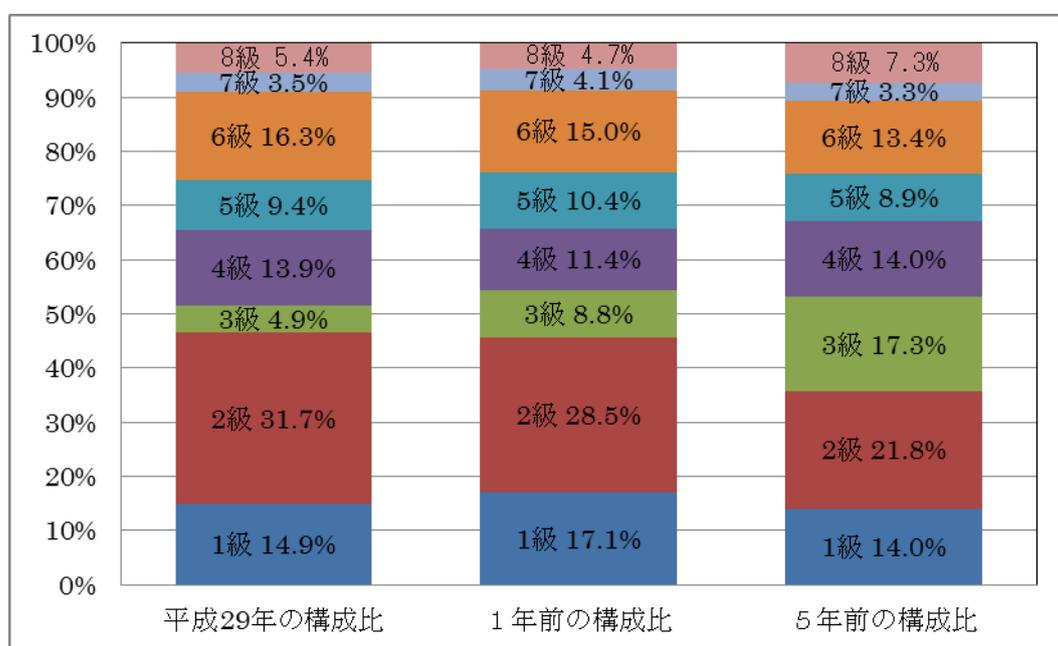
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,150 円	353,250 円	379,000 円	398,800 円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	392,200 円	392,200 円	—
	高校卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	2級以上に格付けされない職員の職務	人 30	% 14.9	円 141,600	円 246,600
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	人 64	% 31.7	円 191,700	円 303,400
3級	主査の職務	人 10	% 4.9	円 227,900	円 349,200
4級	主任の職務又はこれに相当する職務	人 28	% 13.9	円 261,100	円 380,200
5級	課長代理の職務又はこれに相当する職務	人 19	% 9.4	円 287,100	円 392,200
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	人 33	% 16.3	円 317,700	円 409,400
7級	次長の職務若しくはこれに相当する職務又は会計管理者の職務	人 7	% 3.5	円 361,800	円 444,100
8級	理事若しくは部長の職務又はこれらに相当する職務	人 11	% 5.4	円 407,300	円 467,800

- (注) 1 四條畷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

四條畷市	大阪府	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,133 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,694 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

四條畷市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 1,708千円 22,265千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		77,412 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		188,809 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6 %	410 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		94. 5 (94. 5)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出しています。）

### (4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		850 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		38,634 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		5.4 %		
手当の種類（手当数）		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	生活環境課に勤務する職員	法律に基づく感染症の防疫作業に従事	—	1件当たり 1,000円
死獣処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬・猫等の死体処理に従事	千円 205	1件当たり 300円
そ族昆虫駆除作業手当	生活環境課に勤務する職員	そ族昆虫の駆除作業に従事	千円 49	日額 350円
行旅死亡人等 収容護送手当	生活福祉課に勤務する職員	行旅病人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり 1,000円
		行旅死亡人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり 2,000円
土木等現場作業手当	建設課に勤務する職員	土木・建築等の現場作業に従事	千円 587	日額 250円
災害応急作業手当	建設課に勤務する職員	防災等危険を伴う災害応急作業に従事	—	1件当たり 800円
特殊自動車運転業務手当	建設課に勤務する職員	特殊自動車の雲梯業務に従事	千円 10	日額 150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	80,529 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	262 千円
支給実績(27年度決算)	84,606 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	322 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 配偶者以外8,000円	同じ	—	千円 28,204	円 212,061
住居手当	借家居住者 27,000円以内	同じ	—	千円 21,534	円 283,338
通勤手当	交通用具利用者 2,000円~24,500円 交通機関等利用者 全額支給 (1箇月当たりの運賃等相当額の上限は、55,000円)	同じ	—	千円 19,583	円 81,937
管理職手当	部長級以上 78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級 45,000円	異なる	特別調整額として、官職に応じ、 46,300円~ 139,300円	千円 60,495	円 636,792
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	—	千円 1,321	円 30,726

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	644,000円 (920,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/465,000円	
	副 市 町 村 長	632,000円 (790,000円)	885,000円/602,300円	
報 酬	議 長	590,000円 (590,000円)	990,000円/357,000円	
	副 議 長	555,000円 (555,000円)	653,000円/294,000円	
	議 員	530,000円 (530,000円)	591,000円/266,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 4.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 4.30月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (給料月額920,000円×在職月数48月×支給率40/100) - (給料月額920,000円×在職月数48月×支給率40/100×50/100) 8,832,000円 任期ごとに支給		
	副 市 町 村 長	(給料月額790,000円×在職月数48月×支給率25/100) - (給料月額790,000円×在職月数48月×支給率25/100×30/100) 6,636,000円 任期ごとに支給		
	備 考	-		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
 3 副市長の給料月額は、平成29年5月23日付け特別措置条例施行のため、減額なしとなりました。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

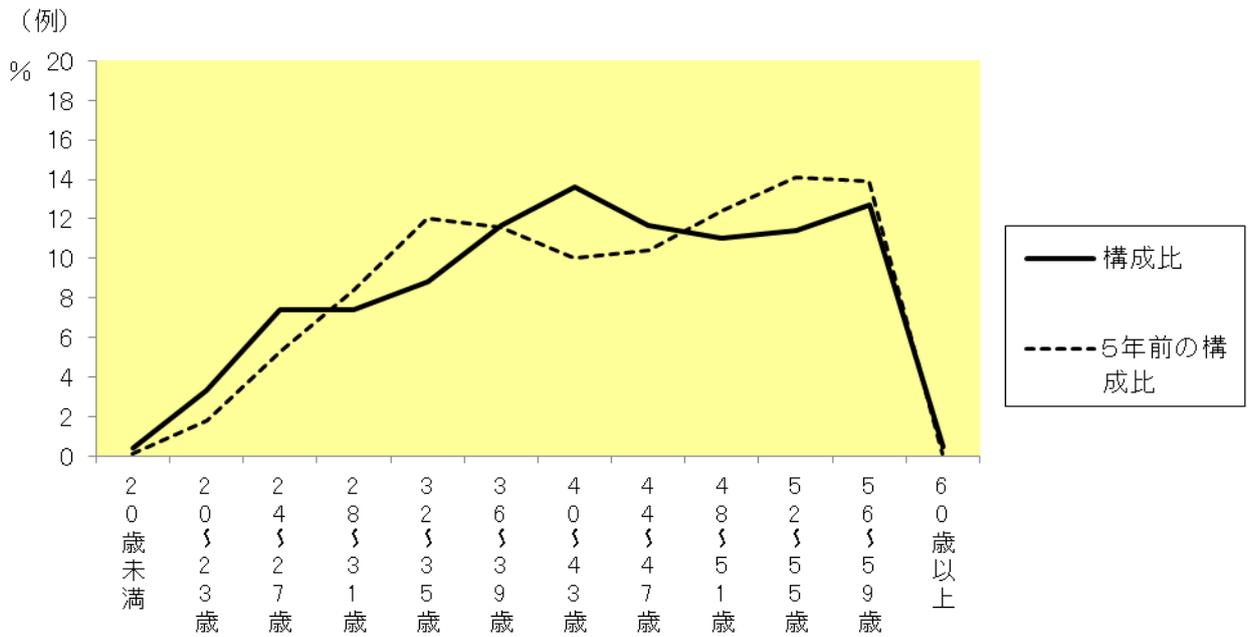
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	4人	4人		—
	総務企画	73人	66人	7人	増員：政策推進に伴う体制強化、行財政改革に伴う体制強化、機構改革に伴うスタッフ増、会計業務の体制強化、支所業務の体制強化
	税務	18人	19人	△1人	減員：再任用短時間勤務職員による補充
	民生	101人	95人	6人	増員：認定こども園開園に伴う事務増、認定こども園開園に伴う幼稚園業務増、ケースワーカー業務の体制強化等 減員：保育所調理業務の民間委託に伴う事務減、職員の配置見直し
	衛生	28人	31人	△3人	減員：再任用短時間職員による補充、技能職員の配置見直し等
	農林水産	3人	3人	—	—
	商工	2人	2人	—	—
	土木	23人	23人	—	増員：建設業務の体制強化 減員：職員の配置見直し
	計	252人	243人	9人	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.84人)
	教育部門	43人	48人	△5人	増員：教育委員会技能職員の体制強化 減員：認定こども園開園に伴う幼稚園業務移譲
	消防部門	—	—	—	—
	小 計	295人	291人	4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.78人)
	公 営 企 業 等 部 門	水道	—	19人	△19人
下水道		9人	7人	2人	増員：上下水道事業統合による下水道事業の体制強化
その他		14人	13人	1人	増員：国民健康保険事業の体制強化
小 計		23人	39人	△16人	—
合 計	318人 [392人]	330人 [432人]	△12人 [△40人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.85人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	24人	48人	33人	13人	36人	41人	34人	42人	20人	16人	10人	318人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	237	238	245	246	243	252	15 (6.0%)
教育	57	49	49	47	48	43	△14 (△32.5%)
消防	69	69	0	0	0	0	△69 (0%)
普通会計計	363	356	294	293	291	295	△68 (△23.4%)
公営企業等会計計	38	38	38	39	39	23	△15 (△65.2%)
総合計	401	394	332	332	330	318	△83 (△26.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。